

令和元年度 グリーン物流パートナーシップ会議優良事業者表彰 応募要領

(1) 目的

物流分野における環境負荷の低減、物流の生産性向上等持続可能な物流体系の構築に関し顕著な功績があった取組に対して、その功績を表彰することにより、企業の自主的な取組への意欲を高めるとともに、グリーン物流の普及拡大を図ることを目的としています。

(2) 表彰について

①大臣表彰

特に優良な取組を実施した事業者に対して、大臣表彰を行います。荷主が中心となって行った取組について経済産業大臣表彰を、物流事業者が中心となって実施した取組について国土交通大臣表彰を行います。

②局長級表彰

大臣表彰に準じる取組を実施した事業者に対して、局長級表彰を行います。荷主が中心となって実施した取組について経済産業省商務・サービス審議官表彰を、物流事業者が中心となって実施した取組について国土交通省公共交通・物流政策審議官表彰を行います。

③特別賞

局長級表彰に準じる取組、環境面、生産性面で特に優れた取組、または特にユニークであると認められる取組を実施した事業者に対して、特別賞を授与します。

(3) 応募資格等

①応募資格

荷主と物流事業者など複数事業者間のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じ、CO₂排出量削減等の環境負荷低減、物流の生産性向上等による持続可能な物流体系の構築を実現した取組（1か月以上の実績があるもの）を行った事業者を対象とします。

②募集期間

令和元年7月1日（月）～令和元年8月20日（火）**必着（持込不可）**

③提出方法

別添の「令和元年度 グリーン物流パートナーシップ会議優良事業者表彰 申請書（ワード形式）、様式（CO₂排出量計算シート）（エクセル形式）をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、「(6) お問い合わせと申請書提出先」宛てに**郵送**または**信書便**にてお送りください。（朱書きで「優良事業者表彰申請書在中」と記入のこと）。作成した「申請書」及び「様式」の電子媒体につきましても、ご送付ください。

④選考について

グリーン物流パートナーシップ会議事業推進委員会にて審査し、候補事業を選考します。その後、経済産業省、国土交通省内での審査、決議を経て、公表します。

⑤選考基準

CO₂ 排出削減量・削減率、その他の環境負荷低減（CO₂ 以外の環境負荷物質の排出量、資源使用量の削減等）に資する効果、物流の生産性向上の度合い（労働力不足対策の効果、IoT の導入など革新的な技術の活用による効率化等）、政策的評価（取組の新規性、創造性、困難克服性、波及効果等）などを踏まえて、総合的に判断します。

⑥注意事項

- ・表彰は共同で申請した事業者にも行います。
- ・提出物（「申請書」及び「CO₂ 排出量計算シート」等）は原則として返却しません。
- ・応募の際に記入された個人情報は選考以外の用途には使用しませんが、事実内容等の確認のため、担当より連絡する場合があります。
- ・応募者が法令違反や控訴を提起された場合、または応募書類に不実や虚偽の記載等が判明した場合、選考の対象から除外、もしくは被表彰の決定を取り消します。

(4) グリーン物流パートナーシップ会議での取組内容紹介について

表彰受賞者のみなさまには、本年 12 月開催（予定）の「グリーン物流パートナーシップ会議」において、取組内容をご紹介いただく予定です。

また、これらの取組内容については、「グリーン物流パートナーシップ ホームページ」（<https://www.greenpartnership.jp/>）に掲載します。

(5) 表彰までのスケジュール

募集期間：令和元年 7 月 1 日（月）～令和元年 8 月 20 日（火）

結果公表：12 月上旬（予定）

表彰式：12 月中旬※「グリーン物流パートナーシップ会議」内で実施します（予定）。

(6) お問い合わせと申請書提出先

お問い合わせと応募（申請書提出先）については、荷主が中心となって実施した取組は経済産業省、物流事業者が中心となって実施した取組は国土交通省あてとしてください。

○経済産業省商務情報政策局商務・サービスグループ物流企画室

担当：濱野（はまの）、山下（やました）

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 番 1 号

電話：03-3501-0092

○国土交通省総合政策局物流政策課物流効率化推進室

担当：宇賀神（うがじん）、西川（にしかわ）、松永（まつなが）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 3 号

電話：03-5253-8799